

1 新型コロナウイルス対策を最優先に

新型コロナウイルス感染症の第3波は、岡山市でも爆発的に感染者数が増え、重症者やお亡くなりになる方が出ました。心からお見舞い申し上げます。また、保健所をはじめ市職員、医療介護福祉分野等、最前線で働く方々にも心からの敬意を表します。

一方で、国内で初めて感染者が確認されて約1年、第3波は人災だとも指摘されます。政府は、積極的なPCR検査戦略をもたず自治体任せのまま、水際対策も不十分な中、感染者数が収まりきらないのに、GoTo事業に踏み切り、固執しました。これが、第3波の引き金になった可能性を京都大学の研究チームも指摘しています。国は医療機関への減収補填を未だに行わず、人的・物的・財政的支援が不十分なことが、医療崩壊の危機を招きました。

ワクチンへの期待は広がりますが、先行きは不透明で、いまだ有効な治療薬がないことも考えると、第4波5波があると想定されます。このような状況で、オリンピックを開催することは無謀です。日本共産党は、WHOがワクチンによる世界的な集団免疫の獲得は2021年中にはあり得ないと述べている点、特に発展途上国の選手などワクチン接種にも格差が生じ、選手目線でフェアな大会にならない可能性がある点、熱中症対策に加えてコロナ対策で約1万人もの医療従事者が別途必要となる点の3点をみても、今年のオリンピックは中止し、新型コロナ対策に集中するべきだと訴えます。

順次お伺いします。

（1）PCR検査の抜本的な拡充を

ア 無症状者の把握と保護がカギ

国立感染症研究所所長の脇田隆字氏によると新型コロナの特徴は、「発症前に高い感染力をもつ」つまり「症状のないときに感染を広げること」と述べています

また、ノーベル医学・生理学賞受賞者4氏（大隅良典氏、本庶佑氏、大村智氏、山中伸弥氏）が連名で1月8日に政府宛て出した声明で求めた5つの項目の1つに、「PCR検査の大幅な拡充と無症状者の隔離の強化」が挙げられ、無症状者の保護がカギと指摘しています。

（ア）無症状者の感染力について、岡山市はどう認識していますか。

（イ）（割愛）

（ウ）感染者の接触者については、PCR検査時点で陰性だとしても、2週間程度の健康観察が必要と言えますが、どのように対応していますか。2回目、3回目の検査で陽性になるケースはどれくらいありますか。

イ 検査は、いつでも・だれでも・何度でも、を基本に拡充を

希望者に検査を行う自治体は増えています。感染拡大地域で、無症状者を見つけ出す有意性について、専門家の間でも意見は分かれていますので、一方的に否定するべきではありません

ません。

岡山市はこれまで、感染者の接触者については幅広く検査をしていると答弁されてきましたが、接触者の検査だけでは捕捉できない、感染経路不明者が、必ず感染グループを作って再生産している事は事実です。しかも、経路不明者は検査までの日数が4日から9日程かかっていました。その間に感染させてしまっています。岡山市は「不安解消のための検査は健康診断のようなもので公費投入に値しない」と答弁を繰り返してきましたが、見直すべきです。「もしや」と思う方や、感染拡大地域については、PCR検査を「いつでも・誰でも・何度でも」を基本に抜本的に拡充することを求めます。

(ア) (割愛)

(イ) 市内の中等症、重傷者、亡くなられた方のうち、感染経路不明の割合、施設等入所者の割合はどうなっていますか。区別の感染者数はどうなっていますか。

(ウ) 感染拡大地域は希望者が無料で検査を受けられるようにしませんか。

(エ) 市がホストクラブの大規模検査で使用した簡易検査の単価や種類は何ですか。市民が使えるよう補助等検討しませんか。自主的な簡易検査で陽性が出た場合は速やかに行政検査を行う事はできますか。

ウ 社会的検査の必要性について

感染拡大のフェーズにあつては、せめて、医療・介護・福祉・教育の最前線で働くエッセンシャルワーカーは定期的な検査を行うべきです。国も事務連絡で高齢者施設等での積極的な検査を勧めています。

(ア) 9月補正で拡大したエッセンシャルワーカーへの検査事業について、実績と条件を有症者に限った理由をお示してください。

(イ) 昨年末、職員に感染者が出たある市内高齢者施設では、濃厚接触者はゼロ、接触者が10人程度で簡易検査、それ以外は検査対象外となりました。しかし、その規模ではあまりにも地域への責任が果たせない、クラスターを発生させてはならないという使命感で、その他の職員・利用者約100人に自主的に簡易検査を行ったそうです。100万円以上の経費がかかったそうです。結果的に陽性者はいませんでした。一方、クラスターが発生した施設では、何週間も陽性者が出続け、その家族にも感染させています。感染者1人が出た時点で、一気に大規模検査をしていれば防げた感染があるのではないですか。

(ウ) 東京都、札幌市など施設が自主的に行う検査の費用の補助を行っており、全国25都道府県で、高齢者施設等の従事者には、社会的検査を定期的に行っている、もしくは検討しているとのこと。特定施設での定期的な検査を行いませんか。

(エ) 同様の希望を保育施設でも伺います。保育施設へ50万円支給の第2弾が組まれています。自主的な検査に使えませんか。

(2) 医療機関、保健所への支援拡充を

ア 医療機関、医療従事者への支援

病床の不足と同時に、医療従事者の疲弊も限界に達していると言われていています。日本医労連の調査では医療機関の4割で冬のボーナスが引き下げられ、日本看護協会の調査では看護師の離職があった病院が15.4%に上るそうです。医療機関のひっ迫で通常医療にも支障が出ているとの報道もあります。

- (ア) 市内の診療所等の減収状況をどう把握していますか。減収補填の支援策について今後のお考えはありませんか。要望などは聞いていませんか。
- (イ) 岡山市民病院が果たしている役割について、市内医療機関における検体採取数、病床数、受入数の割合も合わせて、お示してください。
- (ウ) 公的病院の病床削減方針の撤回を国に求めませんか。

イ ワクチンについて

- (ア) (削除)
- (イ) 新型コロナの抗体は、7、8か月という報道もあります。ワクチンの効果はどれくらい持つと想定されていますか。既に抗体を持っていてもワクチン接種して問題ありませんか。
- (ウ) 予約について、空き状況の情報公表や2回セットでの予約ができるようになりますか。
- (エ) 中山間地域の高齢者は交通手段もない場合があります。対策はありますか。

ウ 今後の見通しについて

ワクチン接種が進んでも、感染防止対策は継続すると考えるべきなのでしょうか。第4波第5波はあると想定されていますか。その理由も合わせてお示してください。

エ 後遺症について

後遺症についての報道が増えました。市内でも後遺症の報告はありますか。自宅療養の解除後についても追跡調査は行えていますか。相談窓口は一本化されていますか。

オ 保健所の体制について

- (ア) 感染者の出た介護施設に対し、案内されたコロナの窓口電話番号は、一般市民向けと同じ番号で、何度かけてもつながらなかったそうです。せめて、担当者制にするなど、一般相談窓口とは分けるべきではないでしょうか。どのような体制になっていたのか、今後の改善点はあるのかお聞かせください。
- (イ) 名古屋市では、16保健所体制が、1保健所16保健センター体制に再編された時、市民の声で各保健センターに「感染症対策部門」を残したことが、感染者の保護や追跡に大変役立ったという事でした。岡山市も1保健所6保健センター体制ですが、感染症対策部門はセンターにはありません。今後も未知のウィルスによるパンデミ

ックは想定されます。ぜひ検討していただきたいが、今後の感染症対策についてのお考えをお示してください。

カ 隔離・保護は支援あってこそ

特措法等の改正で、入院拒否した場合や、要請や命令に応じなかった事業者や医療機関に過料が課せられることになりました。

小さな子どもや介護者を残して長期入院はできません。なぜ入院できないのか、なぜ休業要請に応じることができないのか、その補償や体制づくりこそが最優先で、罰則で人権侵害を押し付けるべきではありません。

- (ア) 本来の感染症対策は、「自宅療養」も避けるべきではないですか。お考えをお聞かせください。
- (イ) 小さな子どもや介護が必要な家族がいる場合、どういう支援体制がありますか。ショートステイを利用すると6万円かかったなどの声があります。費用補償できませんか。
- (ウ) 岡山市は過料を科さない方針を示しませんか。

(3) コロナ禍で誰ひとり取り残さない岡山市を

ア 市民生活の状況と支援について

市内でも交通会社の大量解雇、大型店舗の撤退、カラオケ店や商店の相次ぐ閉業などを見聞します。そのしわ寄せは非正規雇用など弱者ほど受けやすくなっており、経済格差が一層大きくなりました。来年度は、本市の税収も大きく落ち込むと試算しています。それはまさに、市民の収入がそれだけ減ったと市が想定したという事です。

- (ア) 来年度の本市の減収額について、その試算根拠をお示してください。
- (イ) 緊急小口資金や住居確保給付金の利用者の推移や相談内容から、影響を受けている職業の傾向、属性や改善の見込み等、市民の状況をどのように分析していますか。
- (ウ) 市税や上下水道料金の減税、免除対応の拡充を行いませんか。上下水道料金については、恒常的な低所得者への減免制度を設けている自治体が多数あります。検討しませんか。
- (エ) 各種支援制度の延長を求めませんか。市民への2回目の特別定額給付金について検討しませんか。
- (オ) NPOが行った「夜の街で働く親の生活実態調査」で明らかになった求められる支援について、どう受け止め対応しますか。
- (カ) 先日、子どもの貧困対策推進本部会議が開催されました。コロナ禍における子どもの貧困の状況と支援策についてお示してください。
- (キ) (削除)
- (ク) 11月議会補正で、医療・介護・保育従事者等に、市独自で3万円の慰労金が出されましたが、登録外の学童保育支援員は対象外でした。理由をお答えください。3月4

月の時の報奨金では対象となりました。対象とするべきではないですか。

イ 学生の状況と支援について

市内のある看護専門学校では、「アルバイトが激減して掛け持ちしているが苦しい」「母子家庭で実家には頼れない」などの悲痛な声が届いています。運営側も学校法人には補填があるが、社会福祉法人など法人形態によって行政支援が受けられないとの事でした。

（ア）市内の高等教育学校等について、運営側、学生側にきちんと実態調査をするべきではないでしょうか。11月議会で、影響はない旨答弁された根拠の調査は、具体的にはどのような方法、対象、件数規模のヒアリングだったのですか。

（イ）給付型奨学金の条件を大幅に拡充するよう求めますが、実績はどうですか。どう周知していますか。

（ウ）アルバイトも対象となる国の「休業支援金」等の周知を徹底しませんか。

ウ 市内産業の支援について

ある商店街ではお話が聞けたほとんどのお店で大きな影響があるとの事でした。人通りが激減しています。ある若い店主が「家賃や必要経費だけで月に30万円かかる。国の100万円はありがたく本当に節約したが、3カ月で6月にはなくなつた。次の廃業は自分だ。もうすぐ長女も生まれるのに、不安で仕方がない。ペイペイキャンペーンの恩恵はほとんどない。」と言われていました。若い事業主ほど固定客が少なく、苦しんでいる傾向で、声を出せずにいる様子を感じました。これから、もっと頑張りたいと願い、商店街を盛り上げていく貴重な存在が、もう消えそうです。

（ア）中小事業者への支援が必要です。一律ではなく、赤字幅に比例する支援、もしくは固定費部分の支援などを望む声も聞こえます。思い切った支援を早急に打つ必要があります。検討しませんか。

（イ）この1年に創業した方は、本当に何の支援も受けられないまま、ずっと苦しい状況です。実態を把握していますか。何か支援を考えられませんか。

（ウ）市内の、中小事業者の倒産状況、また解雇状況は管轄外との事ですがどう把握されていますか。

（エ）第3波を経て、打撃を受けている業種とそうでない業種の差も広がっているとおもいますが、どう認識していますか。次回、市の独自の消費喚起策を実施する場合には、業種を絞りませんか。

2 岡山市予算編成と施政方針について

～格差を正し、暮らし・家計応援の市政を～

小泉政権以降、押し進められてきた新自由主義は、国家による福祉・公共サービスの縮小とあらゆる規制の緩和と撤廃で、徹底した市場原理と自己責任論を押し付けてきました。この間、大量の非正規雇用を生み、社会保障制度は相互扶助の社会保険制度へ変質させられてきました。そして今、経済先進国と言われながら、マスクが足りない、防護服がない等、国内産業の空洞化の洗礼をまろに受け、ケア労働の最先端は崩壊寸前で、生活困窮支援が過去最大規模となっています。こんなにも脆い社会になっていました。

コロナ・パンデミックで、グローバル資本主義の矛盾として「貧富の格差の世界規模での空前の拡大」と「地球規模で様々な災厄をもたらしつつある気候変動」の二つが大きく顕在化したと言われています。このままの社会で良いのか、という声は世界で沸き起こっています。

利潤を求め、膨張し続ける宿命の資本主義のもとでは、技術革新すら労働者の労働の質と生活をさらに貧困にし、自然破壊は取り返しがつかなくなる、と150年前に指摘したのが、カール・マルクスです。日本共産党は、資本主義は必ず次のステップに進むと展望しています。競争・搾取から協調・共同です。それは、中国や旧ソ連のような独裁体制、人権侵害、覇権主義との共通点はありません。

まず、ルールある資本主義、広がり続ける格差をただし、暮らしと家計応援の社会を目指して、以下市政の課題について質問します。

（1）市の減収の見直しについて

市税の減収は来年度だけと考えていますか。回復するのはいつごろと想定されているのか、お示してください。

（2）大型公共事業の見直し・中止・縮小・凍結を

来年度予算編成で全体的にマイナスシーリングをかけながらも、従来からの大型事業をほとんど見直すことなく進める姿勢に市民の理解は得られません。今後の状況も不透明な中、不要不急の大型事業は、思い切って中止、凍結、延期するなど英断が必要です。

（ア）JR 桃太郎線の LRT 化事業の中断は歓迎します。しかし、基幹路線の維持対策とフィーダー交通の充実や関西高校前の渋滞緩和については LRT ありきではなく、進めることはできます。踏切前後の軌道法適用についても、今こそ JR 西日本と協議していただきたいが、お考えを。

（イ）市庁舎建て替え事業について、合併推進債の有利な財源が利用できるということですが、経過措置が適用できたのであれば、市の判断で、数年でも延ばすことを提案しませんか。

（ウ）芸術創造劇場周辺の路面電車の環状化について、市負担額は何円と見込んでいますか。費用対効果と利用者数についてお示してください。今どうしても必要な事業では

ないのではないですか。

- (エ) 岡山駅東口整備と路面電車の駅前乗り入れについて、11月議会では、地元連合町内会の連名で先送りを求める要望がありました。広場改修を含めた費用対効果について示すことすら拒み続けている事業です。中断しませんか。
- (オ) 再開発事業に27億円余が計上されています。コロナ禍でオフィス需要にも大きな変容が見られますが、すべての事業が店舗やオフィスの入居、ホテル事業を展開予定です。似たようなビルがいくつもできる計画です。将来需要の見直しや精査が再度必要ではありませんか。
- (カ) 広域水道企業団からの受水は、単価も独自水源に比べて7倍も高く、本市は約21億円の受水費を毎年負担しながらその6割は利用すらしていません。さらに未着手の2期計画で2倍近く引き取らなければならない計画のままです。人口は減少局面に入りました。市長は以前に「この状況を甘受しながらやっていかざるを得ないだろう」と答弁されていますが、このまま将来的に30億円40億円に膨れ上がるかもしれない不要な受水を甘受できるわけではありません。本腰を入れて関係自治体や国交省との交渉を始める時ではないですか。
- (キ) 東京オリンピック・パラリンピック関連事業について、コロナ対策をどう考えていますか。市の負担はどれくらいですか。

(3) 消費税の引き下げ・納税猶予を

コロナ対策として、消費税減税する国が50カ国を越えています。消費税率が5%から8%に3%上がった際に、廃業に追い込まれた若い夫婦が営む小さなパン屋がありました。それほど重くのしかかるのが消費税です。

- (ア) 低所得者ほど負担が重い逆進性の高い税です。コロナ禍でも資産1000億円以上の富裕層は、総資産を1.5倍に増やしています。徴収するところが間違っているのです。また消費税が5%になれば、車の買い換えを即決するほどの効果があり、消費喚起力も大きいと言われます。国に進言しませんか。
- (イ) せめて中小事業者の納税猶予や免除措置が必要ではないですか。アンケートや懇談等で事業者の声を聞く気はありませんか。

3 ケアに手厚い社会に

(1) 介護保険制度について

制度導入20年にあたり、読売新聞が行った政令市や中核市、特別区など106自治体アンケートで、9割が介護保険制度を今後10年現行のままで維持するのは困難と答えています。その理由の1位は「人材や事業所の不足」、2位が「保険料の上昇に住民が耐えられない」

というものでした。制度の限界です。

ア しんぶん赤旗が、社会福祉分野への公費投入は生産波及効果、GDP 押し上げ効果、雇用拡大効果が抜群に大きいと試算しました。人材不足について、市独自で思い切った処遇改善を行うなど具体的な改善策の検討を強く求めますがいかがですか。次期 8 期計画で、介護人材不足の改善目標は数値化しないとの答弁です。重大課題との認識はありませんか。

イ 介護保険料の引き上げが示されました。どの事業が保険料による事業かもわかりにくい計画案を市民に示し、コロナ禍と年金引き下げで苦しむ中の引き上げに抗議します。撤回していただけないですか。

ウ 「課税世帯における特例軽減措置」の拡充を強く求めます。周知はしていますか。

（2）後期高齢者医療制度について

75 才以上の窓口医療費が 1 割から 2 割になり、2 倍化される予定です。年金は減額されているのに医療費が 2 倍になるとは、本当にひどい改悪です。岡山市内の想定該当者はどれくらいですか。市独自の補助制度を検討しませんか。

（3）国民健康保険制度について

来年度の国保料について料率の据え置きを発表されました。

ア 国保会計健全化計画当初の 7 年間値上げの見込みに対して何がどう影響しているのでしょうか。

イ 多子世帯の軽減の検討状況と影響はどう想定されますか。

ウ コロナ対応の傷病手当について世田谷区や愛知の東海市などでは事業主も対象です。岡山市は計算不可能と答弁してきましたが、可能ではありませんか。検討していただけないですか。

（4）生活保護制度について

憲法 25 条で保障される国民の権利ですが、その捕捉率が 2 割なのは、申請時の扶養照会がネックになっているとの指摘に、1 月 28 日の国会答弁で、生活保護法上、扶養照会は義務ではないとの厚労大臣の明確な答弁がありました。

ア 扶養照会は義務ではないという認識でよろしいですか。

イ 扶養照会は職員にとっても膨大な事務作業となっている割に、扶養するケースはわずか 1%程度です。きっぱり止める事で、その時間と労力をもっと寄り添う支援に回せるのではないですか。政令市の所長会議や市長会等で提案しませんか。

ウ 住所不定でも申請できるという認識でよろしいですか。ハンコも不要になりましたか。

エ 最近、担当職員の機械的な対応や知識不足による間違っただ指導が気になるケースが散見されます。職員の平均年齢、人事異動年数、研修内容はどうなっていますか。

オ 4 月から自転車保険の加入と小学生以下のヘルメット着用が義務化されます。自転車通学等ではない被保護世帯の費用負担は制度上どうなっていますか。

（5）福祉施策について

ア 心身障害者医療費助成制度に精神障害者が対象となりましたが、精神疾患での入院は1年までしか対象になりません。地域包括ケアの構築が途上にある中で、退院できないケースが多くあります。条件を外すべきではありませんか。

イ 障害者基幹相談支援センターを設置しますが、ひかりんくとの連携をどう考えていますか。今ある窓口を一か所に集める、障害者センターが必要ではないですか。

ウ 総務局にお尋ねします。介護・福祉・障害の施設管理を一手に引き受ける事業者指導課の人員体制について、課題はありませんか。

エ 8050問題について、岡山市の地域共生計画からは、文言すら消えましたが、名古屋市では来年度に8050問題で個別に訪問する支援チームを立ち上げます。孤立がクローズアップされる中、ご所見はありませんか。

オ 加齢性難聴の補聴器購入にも補助を行う自治体が増えていますが、岡山市でも実施できませんか。

4 憲法をいかに市政を

（1）核兵器禁止条約の発効～核兵器の終わりの始まり～

1月22日は人類史上でも特筆すべき日になりました。核兵器禁止条約が発効した日です。現在、地球上で核兵器は、使用だけでなく、製造することも、保持することも、威嚇に使用することも国際法上違法になりました。多くの国々の市民の願いと運動の結晶で、大国が支配する時代の終わりとも指摘されています。唯一の戦争被爆国である日本政府が、核の抑止力に頼り条約の批准に後ろ向きであることを非常に恥ずかしく思います。いつの日か地球上から核兵器が無くなる日を望まない人はいないはずです。核兵器禁止条約の発効に当たり市長のご所見をお伺いします。

（2）岡山空襲展示室について

本市の空襲展示室は、狭すぎて展示も少なすぎ残念です。また、貴重な歴史史料をなぜ福祉部門が管理管轄するのでしょうか、総務局の見解をおたずねします。

（3）自衛隊名簿提供について

ア 対象者はどれくらいですか。

イ 自衛隊法97条の法定受託義務の範囲を定めたのが自衛隊法施行令と岡山市は説明します。施行令120条では「必要な資料の提出を求めることができる」とだけありますが、その「資料」が何かは一切示されていないのではないですか。国会審議のない施行令で、

これほどまでに広範な個人情報の提供を認めていると解釈するには、無理があるとの専門家の指摘があります。法治国家だからこそ、拡大解釈を許さず、憲法13条を尊重すべきではないですか。

ウ 2003年4月23日衆院特別委員会で、この資料提出について、石破国務大臣（当時）が「市町村は法定受託事務としてこれを行っておるわけでございます。私どもが依頼をしても、答える義務というのは必ずしもございません。」と答弁しています。義務はないと考えられるのではないですか。

5 地球規模の環境破壊をストップし、 自然と共生する経済社会の推進を

（1）グリーン・リカバリーについて

東北大学教授の明日香壽川教授は、菅政権の「2050年カーボンニュートラル」について「その具体案は白紙で、このままでは単なるスローガンに終わる可能性が極めて高い」と指摘します。世界では、コロナ禍からの景気回復、雇用創出、脱炭素を目指して多くの国が具体的なグリーン・リカバリー案を策定しているとのことです。同教授が参加する研究チームが2019年に発表した「原発ゼロ・エネルギー転換戦略」では、2030年までのロードマップで、具体的な数値目標とともに、雇用創出数や経済波及効果、財源などを示しています。再生可能エネルギーの割合を4割に上げ、省エネで発電量を3割減らすことで石炭火力ゼロ、原発ゼロが可能だというものです。そのための制度上の課題についても指摘されています。

ア 岡山市も先日、岡山連携中枢都市圏が共同で宣言をされ、研究会の立ち上げを検討されるとのことです。この「原発ゼロ・エネルギー転換戦略」についてもぜひ研究していただきたいかがでしょうか。

イ 今すぐできる事の1つとして、既存建物の断熱工事による省エネが最も経済効果が優れているそうです。確かに中小企業支援にもつながります。直ちに検討しませんか。新築の長期優良住宅への補助を強化しませんか。

ウ 公共施設等総合管理計画こそ、個別施設ごとに脱炭素の視点を加えるべきではないですか。

エ 市民や企業全体で目的を共有することは重要です。条例の設置等を検討しませんか。

オ 大規模太陽光発電については、自然保護の観点で規制条例を作る自治体が急増しています。足守地域の状況はどうですか。岡山市も検討しませんか。

（2）ごみ施策について

カーボンニュートラルの視点からも、周辺住民の願いからも、岡南焼却場の建て替えについては、もっと熟考していただきたいと思います。建て替えよりも先に、どれだけごみを本気で減らすことができるのか、将来的に焼却場をどう減らす目標を持っているのか、示すべきです。CO₂ゼロをめざすのに、焼却場の熱で発電するから相殺できるという理論は小学生でもなんか矛盾していると分かるのではないですか。

ア 一般廃棄物処理計画の見直しで、ごみ減量の目標値をどう設定しますか。プラスチックの分別回収はどう徹底し、どれくらいゴミ減量になりますか。焼却場を減らす目標を立てませんか。

イ 近年のゴミの微減傾向は人口との関係で、ごみ袋有料化との相関関係はみられないのではないですか。

ウ 粗大ゴミについて、せめて高齢者や要介護については、月に1度の無料回収を再開するべきではないですか。

（3）農業施策について

農業が果たしてきた多面的な機能については、あらゆる方面から見直され、その重要性を否定する人はいません。

ア 最大の悩みは後継者不足ですが、その一番の原因は何だと分析していますか。

イ 販路拡大やビジネスモデル化の自由競争原理に任せるだけでなく、飼料米を食用と同じ価格で買い取る等、「耕すだけでも価値」があるという立場に立った支援策がうちだせませんか。

ウ サウスビレッジの運営について

今議会に、サウスビレッジの指定管理議案が上程されています。過去10年間と同様に、有限会社サウスビレッジに委託する内容です。同法人は、JA岡山と南商工会議所と岡山市の3者で共同運営する目的会社ですが、11月議会で前経営陣の不正を告発する陳情が出され、様々な疑念が払しょくされていないままです。

（ア）JA岡山が持ち株60株を譲渡したいと申し出たことが、非公募から公募に切り替わったきっかけです。その後どうなっていますか。今後の見通しについてお示ください。

（イ）同法人の監査役は岡山市からの役員です。過去の監査は適正でしたか。税理士等からの指摘はありませんでしたか。岡山市も出資しており市民の税金が投入されている会社です。不正があった場合、岡山市の責任はどうなりますか。

6 ジェンダー平等、多様性と個人の尊厳を尊重する市政を

（1）コロナ禍におけるジェンダー問題

野村総合研究所の調査（昨年12月）では、パート・アルバイトで仕事が半分以下に減り休業手当も支払われない「実質的失業者」の女性が全国で推計90万人に上る、とされました。非正規雇用の7割を女性が占めています。貧困問題に16年取り組んでいる作家の雨宮かりんさんは、「12年前のリーマンショックの時との違いは、当時派遣切りされた多くが製造業の男性であったが、今回は女性が困窮しているという事。安倍政権が掲げてきた「女性活躍」の結果がこれ。」と指摘します。岡山市も、「女性が輝くまちづくり推進課」と名称変更して担当課を設置しています。コロナ禍の現状をどう認識し、支援するのか、お考えをお聞かせください。ジェンダーフリーの観点から課名を替えませんか。

（2）DV被害者支援策の充実を

岡山市男女共同参画条例は、策定段階から市民が参加し、全国に先駆けて制定され注目されました。内閣府発表によるとDV被害相談件数は増加傾向が続き、コロナ禍の昨年は過去最高を記録しています。

一方で岡山市の第4次さんかくプラン年次報告では、R元年の緊急一時保護は1件、民間シェルターとの連携0件、一時保護委託0件、警察等への同行支援4件等となっています。本市だけがDV事案が激減しているとは思えません。

岡山市のDV被害者支援におけるこれまでの取り組みの評価と、現状とその課題、政令市として持つべき機能をどう考えているのかお示しください。

（3）性暴力禁止施策の強化を

一昨年、壮絶な性暴力被害を訴えた裁判で無罪判決が4件も続いたことがきっかけで、全国に広がったフラワーデモは、毎月11日に岡山駅前でも開催されています。成人するまでに女の子の2人に1人が、男の子の3から5人に1人が何らかの性的被害にあっていると言われ、多くが身近な大人からの被害です。岡山市の第4次さんかくプランでは、性暴力についての直接的な言及は見当たりません。岡山市として、性暴力は許さない。という姿勢を明確に打ち出すべきではないでしょうか。子ども達にも、何が性暴力なのか、示す必要性があると思いますが、ご所見をお伺いします。

（4）仁愛館の今後について

委員会で示された仁愛館の今後のあり方について、母子の自立支援の拠点施設として大きく前進する中身と、期待を寄せています。DV緊急一時保護受け入れ拡大など、できる事から実施していただきたいと思えます。どのような見通しですか。

（5）マイナンバーについて

マイナンバーに関する不安の声が届きます。これまで「マイナンバーカードをお持ちでない方は」という案内が窓口にも案内文書にもありましたが、最近は無いと指摘があります。マイナンバーカードの交付率はいくらですか。マイナンバーの提示がなくても各種手

続きはできますか。健康保険証も当面、存続することを周知すべきではありませんか。

（6）会計年度任用職員について

会計年度任用職員について、運用開始から1年が経ちます。来年度も同じ方が同じ業務で任用される割合はどれくらいですか。その職は、正規雇用に取り替えるべきではないですか。行政が率先して非正規雇用を拡大するような、官製ワーキングプアを生むべきではありません。図書館司書、栄養士など専門職において、経験を積み重ねる人材育成をどのように考えていますか。

7 子育て支援の充実を

（1）子ども医療費助成の拡充を

岡山県27自治体中で本市は最低レベルとなっており、市の最上位計画で掲げる「誰もがあこがれる充実した子育て・教育都市」とはとても言えない状況です。子どもの医療費問題は、子育て世代にとって深刻で、隣接する早島町や瀬戸内市に移る動向をご存じですか。今年も、18才までの医療費無料化を求める市民の署名が約13000筆提出されています。検討する時ではありませんか。

（2）保育環境の充実について

ア 保育園落ちた問題について

1次募集時点で未入園児数が1247人で昨年から621人減った事は良かったと感じていますが、保育が必要と認定され、認可保育施設を希望している人たちです。こういう方々が保育園に入れてこそ、本当の待機児童ゼロではないですか。

イ 公立園の民営化・廃止はストップを

11月議会で、私立保育園の保育士不足の偏りについて「施設によって経営方針が異なることもあり、保育士確保状況や入園状況についてもばらつきがあります」と答弁され、私立園は経営方針によってばらつきがあると認めておられます。このばらつきが、小中学校の民営化論が出ない理由だとも感じています。

（ア）現在の認可施設184園中36園しか公立がなくなってしまうとき、このばらつきは大きくなり、逆に市民の選択権を奪います。ご所見を。

（イ）また、民営化の必要性について岡山市は、「将来にわたって安定した保育・教育を提供するため」と説明してきましたが、公立こそ将来にわたって最も安定しているのではないですか。

（ウ）このコロナ禍においてもこども園化、民営化の説明会は重ねており、自粛して参加

しにくい方を置き去りにしていないか懸念があります。保護者間で十分協議できる環境が整わない中で、保護者会に回答を迫る動きについても、配慮が足りないと指摘します。せめて延期するべきではないですか。

（3）学校教育の充実を

ア 少人数学級の早期実現を

40年ぶりに小学校の学級編制人数が引き下げられることになりましたが、完全実施は5年先です。教員確保の見通しをお示しください。先行して実施しませんか。せめて、特別支援学級の在籍児童を含めると40人を超える授業にならないようにしませんか。

イ 第2期教育大綱

次期教育大綱は「自らの個性を磨き、選択と挑戦を繰り返すことができる子ども」を目指すとして、育む5つの力として「活用力」「表現力」「向上心」「社会性」「人権尊重の精神」を挙げています。そのための基礎目標として、引き続き、「学力向上」と「新規不登校児童生徒の減少」があります。そのスタートラインに立てていない多くの子ども達に対する視点が無いと感じますが、どのように考えますか。また、後期中期計画では、「最適な選択と「たゆまない」挑戦という表現になっていますが、相手によって「最適」は変わります。「たゆまない」はゆるみのない、なまけない、という意味です。挑戦し続けることを押し付けますか。

ウ 不登校支援について

- （ア）不登校の理由において、本人起因ではなく家庭問題に起因すると思われるものは、本市の場合、小中学校でそれぞれ何割くらいを占めるのでしょうか。
- （イ）ある小学校では、教職員による徹底したきめ細やかな家庭との連携で、不登校児童数が半減したとの報告があります。この取り組みについてどう評価し、他校でどう生かせるのでしょうか。
- （ウ）困窮家庭を対象とするICT学習支援事業が好調と伺っています。学習意欲は高いとも伺います。国が主導するGIGAスクール構想は、不登校児童生徒こそ活用するべきです。学校の授業に家庭から参加できる、家庭でのICT学習状況によって通学扱いとする、など1人1台のタブレットや緊急用のルーターの活用について直ちに検討できないのでしょうか。何がネックとなりますか。
- （エ）コロナ禍で家庭の様子にも変化があります。不登校支援は、教員だけではとても手が足りていないと総合教育会議でも発言がありました。義務教育保障の視点で、福祉との連携強化の具体化をどう考えていますか。こども相談主事が月に1回学校に来るだけで足りていると認識していますか。見直しませんか。

エ 夜間中学について

公立夜間中学設置の検討状況をお示しください。市外の入学希望者にも対応するためには、県との調整が必要ではないですか。

オ 就学援助制度について

自転車条例施行に伴う保険料やヘルメット購入費用について、自転車通学ではない世帯に支給することはできませんか。制度上はどうなっていますか。

（４）学校給食はセンター化ではなく自校調理で

学校給食を自校調理方式からセンター化する方針の目的は、コストカット以外にありません。安全面でも地産地消を進める点でも、食育の点でも、危機管理の点でも自校調理に勝る点はありません。改めて給食センター建て替えにあたっての巨大化に再考の余地はありませんか。全中学校の給食をセンター化する方針を撤回しませんか。市民から希望があれば、説明を行うべきではないでしょうか。

8 安心して住み続けられる岡山市を

（１）車がなくても暮らせる岡山市に

ア バス路線の再編について

コロナ禍での事業者の意向を受け、バス路線の再編についての協議を中断するとの事です。事業者側にボールを投げた状態ですが、それでよいのか疑問です。せっかくここまで進められてきました。コロナ禍の影響が大きいからこそ、今再編についても協議を進める必要があると思います。これまで長い間、岡山市は路線バス維持に公費投入を行っていませんでした。9社も民間会社がある状況は全国的に見ても稀です。市民の足を民間事業者がそれぞれの理念で守ってきましたが、規制緩和が繰り返される中、自由競争任せにしてきた、行政の責任は重いと感じています。運賃の半額割引の補填や値上げではどれほどの改善を想定していますか。抜本的な経営改善につながらないのではないですか。

このままでは、9社が淘汰されるのか、バス路線がどんどん減便されていくのか、どちらにも未来はありません。社会の重要なインフラと位置づけ、抜本的な財政投入が必要ではないですか。協議を早急に始めるべきではないですか。

イ 交通弱者対策

生活交通で住民負担軽減に乗り出したことは大きな前進です。しかし、そもそも岡山市の総合交通計画の目標値において、交通不便地域の住人が20万人いると想定されているのに、そのうち4万人しか解消の目標になっていない事は問題です。

（ア）残り16万人の交通不便地域の市民についてのお考えをお聞かせください。

(イ) 西ふれあいセンターの送迎バスが庭瀬駅にも立ち寄り、一般市民も乗降できれば、それでフィーダー交通になります。縦割り行政を見直して、そろそろ有効活用するよう検討しませんか。

(2) 市営住宅の充実を

募集停止の棟を除いて、活用されていない空き室が昨年度末時点で737部屋もある現状について、今後の空室活用方針を明確にお示してください。

コロナ禍と高齢化で住居問題はますます重要になります。今後も市営住宅の総数を減らすべきではありません。お考えをお聞かせください。

(3) 避難場所確保について

東日本大震災から10年、西日本豪雨災害から2年半経ちますが、どこへどう逃げたらいいのか等、災害に対する市民の不安はなかなか解消されていないと感じます。災害種別ごとに避難者数を割り出すシミュレーションについて、進捗状況をお尋ねします。コロナ禍における避難場所の拡充については、学校の教室など確保状況、周知方法もお答えください。

(4) まちづくりについて

ア 市街化の抑制を目的に、立地適正化計画が3月15日から適用されますが、50戸連たんこそ廃止しなければ、形骸化しませんか。検討状況をお示してください。

イ 住居は既に過剰供給状態です。空き家の利活用こそ有利になるよう政策誘導が必要ではないですか。

ウ 都市公園法の改正に伴い、下石井公園に民間の障害者施設の占用許可を出したとの事ですが、市民の共有財産である公園の活用として、事業者決定の透明性に大きな疑問を感じます。決定までの過程をお示してください。福祉文化会館の障害者センターの移転や障害者基幹相談支援センターの新設等、いずれも街中で交通アクセスが良い場所を望む声は多くあります。同法活用については一定のルールが必要ではないですか。

9 文化・芸術は生きる糧

コロナ禍で改めて、文化・芸術の大切さが見直されたと感じています。市民がホンモノに触れる機会や自ら創造し、披露する機会を守る事は心豊かな暮らしを守る上でも大切です。芸術基本条例はどのような中身になりますか。岡山市出身の芸術家や文化人の作品を後世に引き継ぐ視点や、市民の作品披露の場を増やす視点が入りませんか。